

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【1-1-①と 1-1-②関係：使命・目的の明確性と簡潔な文章化】

本学の使命は設立の趣旨に謳われた「志操堅固、学理及び技術に優秀なる工業人材の育成」に集約される。本学の目的は「千葉工業大学学則」第1章第1条に「教育基本法に則り学校教育法の定める大学として、科学技術の理論と応用を教授研究するとともに、豊かな教養を備え人類福祉のため進んで協力する意欲と識見をもつ人材を養成することを目的とする。」と明記している。使命と目的は具体性と明確性があり簡潔に文章化している。この設立趣旨と学則に定める目的を踏まえた建学の精神、教育目標を掲げている。

【1-1-①と 1-1-②関係：各学部・各学科における使命・目的の明確性と簡潔な文章化】

各学部の教育研究上の目的は「千葉工業大学学則」第1章第2条に定めており、【資料 1-1-1】に示すとおり明確かつ簡潔に文章化している。各学科の目的は学生便覧における「沿革」「教育の特徴と学習・教育目標」等の項目において、養成すべき人材像やカリキュラムを踏まえて明記している。

【1-1-①と 1-1-②関係：各学部と各学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー】

これまで、本学における学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは学則における教育研究上の目的の項目において包括的に表現してきた。しかし、平成 25(2013)年度より、学則に定められた教育研究上の目的を踏まえ、各学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明確化した。

更に、各学科においてもこれまでは学生便覧における「沿革」「教育の特徴と学習・教育目標」等の項目において養成すべき人材像を踏まえたカリキュラムの特徴を明記してきたが、平成 26(2014)年度の学生便覧より「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」の項目を設け、これまで以上に各学科の教学ポリシーを明確化し、学生に周知する体制を整えた【資料 1-1-2】。

【1-1-①と1-1-②関係：大学院の使命・目的の明確性と簡潔な文章化】

大学院における教育研究上の目的は「千葉工業大学大学院学則」第1章第2条において以下のように簡潔に記載している。「千葉工業大学大学院（以下本大学院という。）は、学部の教育の基礎の上に、工学における理論及び応用を教授・研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」また、修士課程・博士後期課程の目的についても「千葉工業大学大学院学則」第1章第4条及び第5条にそれぞれ以下のように簡潔に記載している。

「博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」

「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。」

更に、各研究科における教育研究上の目的は「千葉工業大学大学院学則」第1章第7条に定めており、【資料1-1-3】に示すとおり明確かつ簡潔に文章化している。

【1-1-①と1-1-②関係：大学院における各研究科と各専攻のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー】

これまで、各研究科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは学部での取り扱いと同様、大学院学則における教育研究上の目的の項目において包括的に表現してきた。しかし、平成25(2013)年度より、この大学院学則に定めた教育研究上の目的を踏まえ、各研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明確化した。

各専攻においてもこれまでは大学院要覧における「専攻の概要」「教育課程の編成の特色」の項目において養成すべき人材像とカリキュラムの特徴を明記してきたが、平成26(2014)年度の大学院要覧より「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」の項目を設け、これまで以上に各専攻の教学ポリシーを明確化し、学生に周知する体制を整えた。各研究科及び各専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを【資料1-1-4】に示す。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

本学の設立趣旨に基づいた使命と目的を学則に定めるとともに、学部及び大学院の各組織においてもその使命と目的を簡潔な文章で明記している。更に、平成25(2013)年度より、すべての教育組織(学部・学科、研究科・専攻)において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明確化した。

本学の使命と目的に関する具体性と明確性は十分に担保されており、今後も継続的に学内外へ周知を図るとともに、社会の変化、ニーズを踏まえつつ必要に応じて見直しを行う。見直しを行うにあたっては、設立の趣旨、建学の精神、教育目標はもちろんのこと、本学の使命・目的が最大限達成できるような実践体制を整える。

◆引用資料

【資料 1-1-1】：各学部の教育研究上の目的一覧：学則より抜粋

【資料 1-1-2】：各学部・学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー一覧

【資料 1-1-3】：各研究科の教育研究上の目的一覧：学則より抜粋

【資料 1-1-4】：各研究科・各専攻のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー一覧

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

≪1-2の視点≫

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【1-2-①関係：個性・特色の明示】

本学の使命はその前身である「興亜工業大学」の設立の趣旨に謳われた『志操堅固、学理及び技術に優秀なる工業人材の育成』に集約され、興亜工業大学創立時に掲げられた、教育の理念のうち「新国土の養成（国家を担ぎ世界文化に尽くし得る人間）」に注目し、建学の精神を「世界文化に技術で貢献する」と定めている。

本学は 70 年以上の歴史があり、伝統を堅持しながらもグローバル化が一段と加速してゆく今日の社会情勢において、広く世界に知識を求める好学心を有する人材育成をベースとし、自ら学び、知識と知識を連結し行動プランの中で活用できる応用能力、異なる意見や多様な価値観を理解し発展的発想に結び付けることのできる自由闊達、機智縦横な人材の育成を目指し、教育・研究・社会貢献に取り組んでいる。

これらの成果のひとつとして、JABEE（日本技術者教育認定機構）認定プログラムを全学部で推進し、きめ細かい教育の実現に繋がったことが挙げられる。平成 26(2014)年度現在、6つのプログラムが JABEE に認定されている【資料 1-2-1】。

【1-2-②関係：法令への適合】

本学の目的は「千葉工業大学学則」第 1 条に「教育基本法に則り学校教育法の定める大学として」と記しているとおおり、法令に則っていることを明記している。法人の目的としても「学校法人千葉工業大学寄附行為」の第 3 条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い」と明記している。

【1-2-③関係：変化への対応】

激動する社会の情勢を鑑み、たゆみなく日々点検と改善を行っている。平成 16(2004)

年に大学の基本理念と教育目標のあり方について検討した際、設立の趣旨全体を示すのではなく、設立の趣旨の根幹を理解した上で社会の変化・大学の状況に応じた目標を明確化する観点から「師弟同行」「自学自律」を「建学の精神」として位置づけ、以下のような教育目標と教育指針を策定した。

【平成 16(2004)年度～平成 24(2012)年度】

●建学の精神

- ・ 師弟同行：きめ細やかな指導体制（教員と学生が一体となって学問に携わる）
- ・ 自学自律：創造性豊かな人材の育成（自ら学び・思索し・創造し・解決する力を養う）

●教育目標

「科学技術の厳しい変化に対応できるしっかりした基礎学力を持つ学生〔人材〕の育成」

●教育指針

- ・ 豊かな教養と人格を備えた人材を育成するための教養教育
- ・ 変化する科学技術に柔軟に対応するための専門基礎教育
- ・ 創造性豊かな人材を育成するための実践・体験教育
- ・ 工学・技術に夢を持ち続け、自分の将来像が描けるキャリア教育
- ・ 学生に対して面倒見のよい大学
- ・ 学生同士のコミュニケーションを育む大学
- ・ 社会と密接な関係を築いていく大学

上記の平成 16(2004)年度に策定した建学の精神（自学自律、師弟同行）は、学問を志す人間としての“精神のあり方”を示す含蓄ある言葉である一方、内省的・観念的な側面もあり、現代の学生においては難解な言葉であることが懸念された。また、元来この2つの精神は戦前の創立時に全寮制及び労作教育等の実践を伴う教育目標的な色合いが強いものであった。

そこで、改めて、建学の精神のあり方については、明確かつ具体的な目標を現代的に指し示す必要があるものと判断し、平成 25(2013)年度からの建学の精神は、興亜工業大学創立時の設立の趣旨から「新国土の養成（国家を担ぎ世界文化に尽くし得る人間）」に注目し、「世界文化に技術で貢献する」とした。更に、これに基づいた以下のような教育目標を策定した。

【平成 25(2013)年度より】

●建学の精神

「世界文化に技術で貢献する」

●教育目標

師弟同行、師弟共生の教育を以て、

- ・ 広く世界に知識を求める好学心を持つ人材の育成、
- ・ 自ら学び、自ら思索し創造する人材の育成、
- ・ 自由闊達、機智縦横な人材の育成、
- ・ 善隣及び協力をつくり上げていく人材の育成、

・高度な専門知識と豊かな教養を持つ、学理及び技術に優秀な人材の育成、を目指す。

本学は、このように設立の趣旨の根幹を堅持しながら一方で時代や社会のニーズの変化にも柔軟に対応している。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は激動する社会の情勢を鑑み、たゆみなく日々点検と改善を行っている。今後も、教育課程の整合性と一貫性を保ちつつ、法人と教学組織がこれまで以上に協働し、体系的に使命・目的の実践に努める。なお、工学部においては学科再編を視野に入れた教育課程の見直しを現時点で実施しており、現在、常務理事、学部教育担当副学長及び工学部長等を構成員とする協議会を設け、理事長と学長の指導のもと骨子を検討し、その実施に向けた取り組みが進行中である。

◆引用資料

【資料 1-2-1】：各プログラムの JABEE 認定書の写し

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員，教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【1-3-①関係：役員，教職員の理解と支持】

教学組織の概要を【図 1-3-1】に示す。本学の使命・目的を達成するため、法人は寄附行為に基づき理事会及び評議員会を構成し円滑なる運営にあたっており、教員組織は学則を始めとする各種の教学関連の諸規程に基づいて運営している【資料 1-3-1】。

学則や規程の制定・改正、若しくは、教学関連の重要事項は、教員組織では教授会、職員組織においては部長会等における審議を経て、最終的に理事会に上程し決定している。なお、決定事項については、全教職員に対し教職員向け情報サイトに掲示する等の方法により周知している。このことから、本学の使命・目的に対する役員、教職員への理解と支持は十分図られていると判断する。

- 「大学概要」「教育研究情報」「財務情報」はホームページにおける「情報公開」の項目において、その詳細を学内外に公開している。
- 大学の教育目的の当該年度における達成状況を毎年度事業報告書として作成し、理事会での承認を経てホームページで学外に公表している。

【1-3-③関係：中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映】

【1-3-①】における記述のとおり、本学の組織は教学にかかわる基本問題及び重要事項策定に際しての意思決定を行う上で十分な機能を有しており、教育目標達成のため、カリキュラムや教育プログラムの改編を適時実行している。

更に、中期計画として工学部改組を検討しており、検討にあたっては、「建学の精神」「教育目標」の実践と達成を目指し、以下のような観点から、現在本学が抱える諸課題を改善し、成果を上げるための諸策を実行するための改組することを念頭に置くこととしている。

1. 建学の精神・教育目標を具現化する。
2. 教育目標と教育内容をわかりやすく示す。
3. 教養教育・基礎教育・専門教育を効果的に連携させる。
4. 留年者・退学者を抑制する。
5. 教職員協働の教育支援体制を構築する。

更に、上記の目的を達成するため、以下の基本方針に則り、具体的な検討を進めることとしている。

【基本方針】

1. ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを明確にし、ポリシーに沿った分かりやすくかつ適正規模のカリキュラムを構築する。
2. 「主体的学び」を育む教育プログラムを構築する。
3. 資格取得、就職力強化と一体化した教育プログラムを構築する。
4. 専門教育と連携した基礎教育と実用レベルの教養教育を実践する。
5. 職員が積極的に教育活動に参画できる支援体制を構築することによって教員負担の軽減と教育効果の向上を図る。

この計画は本学の使命・目的が十分に反映されているものであり、教学ポリシーの一層の実践を目指したものである。

【1-3-④関係：使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性】

学則第1条において定めた教育目的の達成のため本学は学部・学科・大学院・附属研究所等を【図 1-3-2】のように構成している。

＜学部構成に関する説明＞

目的を達成するための教育研究上の基本組織として、学部・学科を【図 1-3-2】のとおり設置している(学部は 3 学部 11 学科の構成)。各学部学科の定員及び在籍学生数はデータ編【資料 表 F-4】に示すとおりである。

学部及び学科間、研究科間、学部と研究科間、両キャンパス間の連携はそれぞれの組織運営体制が整っており、支障なく運営している。なお、教育研究上の基本組織の規模、教員組織、施設・設備等の詳細については関連する基準において記述する。

教育目標達成のため、工学・情報科学・社会システム科学と工学分野を幅広く学ぶことができる組織を設置し、学部内はもちろんのこと、学部間においても積極的に連携を図っている。学内の各組織は学内横断型で構成し、大学が一体となって目標達成に向けて取り組んでいる。

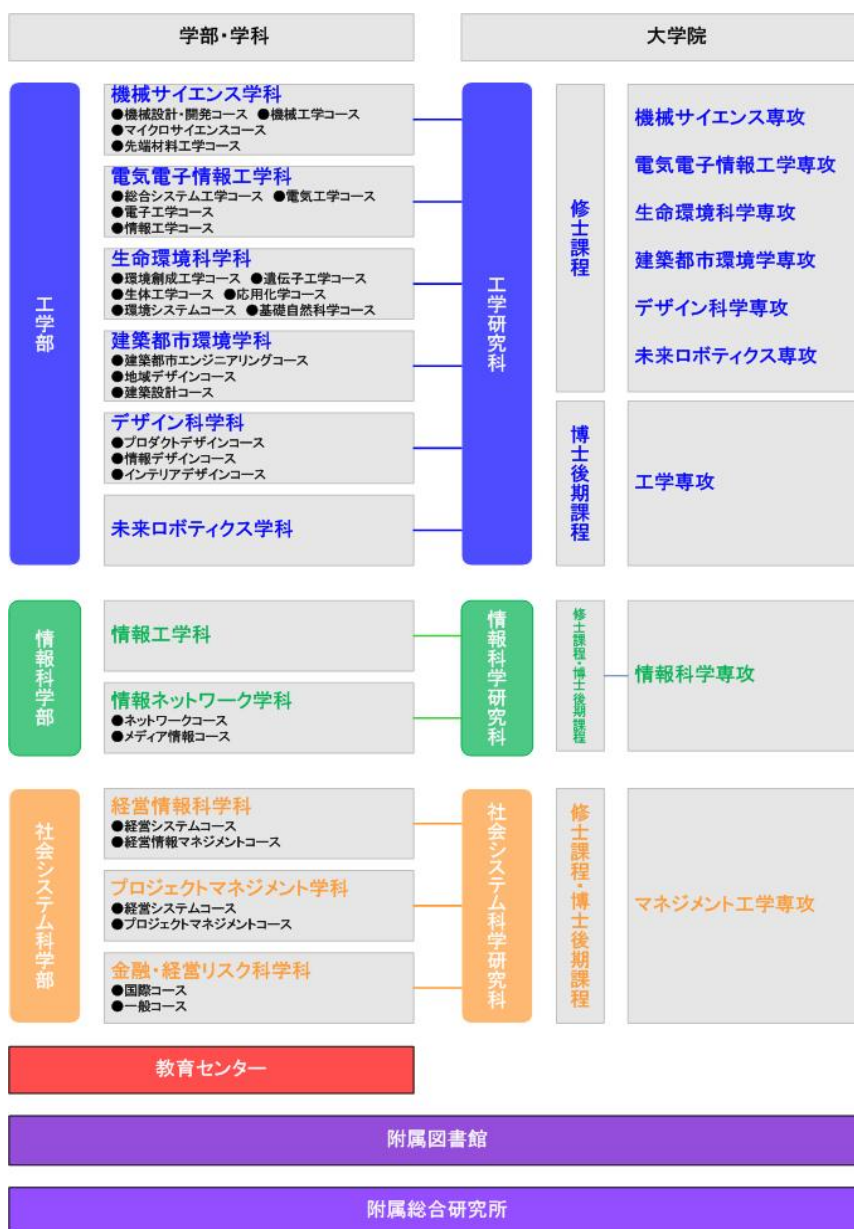


図 1-3-2 学部・大学院基本組織図

＜大学院の構成に関する説明＞

研究科の教育研究上の目的は「千葉工業大学大学院学則」第7条に明記のとおりである。大学院の設置形態は研究の継続性を考慮し、学科に対応した専攻を設置するとともに5年制の博士課程を前期2年の課程と後期3年の課程に区分している。前期2年の課程は、「大学院設置基準」第4条第4項の規程に基づき修士課程として取り扱っている（以下「博士前期課程」は「修士課程」と記述）。特に工学研究科博士後期課程は縦割りの専門教育の垣根を越え、境界領域の研究課題にも対応するため、6専攻からなる修士課程を工学専攻として一つの専攻に統合している。

＜附属研究機関等に関する説明＞

大学の教育研究における附属機関として「附属図書館」と「附属総合研究所」、学校法人直轄の研究機関として「未来ロボット技術研究センター」と「惑星探査研究センター」を有している。また、「ものづくり」教育を支援する施設として、津田沼校舎に「工作センター」、新習志野校舎に「学生自由工作室」を置いている。更に、産業界・官公庁・近隣地域との連携を推進する「産官学連携協議会（旧名：技術・情報振興会）」を設置している。これらの附属機関や附属施設も本学の教育研究上の目的を達成するために適切な規模・構成を有し、各学部学科、大学院各研究科と適切に連携して運営している。

（3）1－3の改善・向上方策（将来計画）

本学は使命・目的、建学の精神を受けて設定している教育目標を幅広く学内外に周知しており、それらは教学に関わる基本問題及び重要事項策定に際しての意思決定を行う上で十分に反映されているものと判断する。より一層、本学の使命と目的の具現化を目指して、工学部改組に関する取り組みが現在進行中である。今後、継続的に以下の事項に配慮した組織運営に努める。

- 教学ポリシーに関する学内外への周知については、ホームページをはじめとする様々な媒体を通じて、今後より一層積極的に情報発信を行う。
- 将来計画及び教学ポリシーなどへの使命・目的及び教育目標の反映については、現状で工学部改組を基軸に実施しているが、引き続き社会情勢などを見ながら絶えず検証し、必要に応じて見直しを図る。

◆引用資料

【資料1-3-1】：組織運営に関する説明と役割

【基準1の自己評価】

本学の使命は、設立の趣旨に謳われた「志操堅固，学理及び技術に優秀なる工業人材の育成」に集約され、建学の精神及び全学共通の教育目標を踏まえ、すべての教育組織（学部・学科、研究科・専攻）において、平成26(2014)年度より、教学ポリシーをこれまで以上に明確化した。現在、これらを教職員や学生に浸透させるよう努めており、様々な媒体と手段を講じて学外へも広く周知している。

今後、時代の変化に応じた教育研究活動を更に展開するために工学部改組を予定しており、この検討にあたっては、常務理事、学部教育担当副学長及び工学部長等を構成員とする協議会を設け、理事長と学長の指導のもと、その実施に向けた取り組みが現在進行中である。

関係法令に適合していることはもちろんのこと、本学は学則に定められた使命と目的に沿った教育研究活動を着実に推進している。各基準項目における事実の説明と自己評価を総合して、本学は基準1について十分満たしているものと判断する。